期 日 令和 2年 5月29日 場 所 増毛町役場 3階委員会議室

令和2年 第5回

增毛町農業委員会議事録

增毛町農業委員会

令和2年第5回農業委員会総会議事録

令和2年5月29日第5回増毛町農業委員会を増毛町役場3階委員会議室に招集した

令和2年	5月29日第5回増毛町農業委員会を増毛町役場3階委員会議室に招集した
(開会 午後 1時40分
1	付議事項
	開会及び会議宣言
	日程1、議事録署名委員の指名について
	日程2、会議書記の指名について
	日程3、報告第 3号 農地所有適格法人の定期報告について
	日程4、報告第 4号 農地法第3条の3第1項の規定による届出書の受理に
	ついて
	日程5、議案第16号 農業委員会の適正な事務実施に係る「平成31年度の
	目標及びその達成に向けた活動の点検・評価」及び「令
	和2年度の目標及びその達成に向けた活動計画
	日程6、議案第17号 農地法第3条第1項の規定による許可申請について
	日程7、その他
2	 委員定数 1 1 名
2	女兵是数11個
3	 出席委員 6名
3	1 1 1 1 1 1 1 1 1 1
	9番 佐藤健一、10番、松倉利幸、11番 仙北清孝
	3 笛 性膝健 、 1 U 笛、松启列芋、 1 1 笛 旧礼信子
	 欠席委員
	八冊安貝
	7番、前野憲和、 8番 大嶋紀之
	(首、則封思仰、 O首 八鳴札之
4	議事録署名委員
4	9番 佐藤健一 委員
	3
5	説明のために会議に出席したるもの
J	局長の宮崎勉、次長の佐藤幸喜、係の田中一志
6	本会の書記次のとおり
O	本会の音記例のとわり
局長	│ │ それでは、ただいまから令和2年第5回増毛町農業委員会総会を開催しま
问文	
	す。開催にあたり会長より挨拶をいただきます。
△目	
会長	今日は、新型コロナウイルスの緊急事態宣言が解除されたとはいえ、まだま
	だ緊張感のある生活が続いています。役場では、カウンターに飛散防止のフィー
	ルムが貼られていたり、徹底した消毒など衛生管理を行っております。新型コー
	ロナウイルスが早く収束しまして元に戻っていただければと思いますけれど
	も、おそらく昔のように戻らずに、衛生管理をよりいっそう徹底した少し違っ

た生活に進むのではないかなと思います。留萌管内は、感染者が増えるのかなと思いましたが3名で推移しています。まだまだ油断は出来ないとはいえ、このまま誰も重症化することなく過ぎていただければなと思います。農業の方は、順調に作業が進んでいるかと思います。田んぼでは、田植えが終わった方が結構いるかと思います。また果樹の方は、大変花が多く、摘花を行っている最中だと思います。作業には十分に気をつけていただき、実りの時には新型コロナウイルスの影響がどれほどあるか分かりませんが、たくさんのお客様が来ていただけることを願いまして作業に励んでいただければと思います。今日はよろしくお願いいたします。

局長

ありがとうございました。本日の出席委員は11名中6名であります。増毛 町農業委員会会議運営規則第6条の規定による定足数に達しております。

それでは、増毛町農業委員会会議運営規則第4条第1項の規程により、以降 の議事進行は会長にお願いいたします。

議長

日程1、増毛町農業委員会会議運営規則第13条第2項の規定により議事録署名委員の指名を行います。本日の議事録署名委員は9番佐藤委員、10番松倉委員にお願いいたします。

日程2、会議書記の指名を行います。本日の会議書記には、田中一志君を指名いたします。なお本総会の事務従事者として、事務局長以下の関係職員を任命いたします

日程3、報告第3号「農地所有適格法人の定期報告について」事務局に説明 を求めます。

田中

報告第3号「農地所有適格法人の定期報告について」

このことについて、下記の者から農地法第6条に基づく定期報告があり、審査の結果、同法第2条第3項各号の要件に合致したことを報告する。令和2年5月29日 増毛町農業委員会 会長。

記

農地所有適格法人

次のページにチェック表を付けていますのでご覧ください。

- 1. 法人の状況
- 1-1農地の利用状況ですが、農地を所有、借りています。
- 1-2許可等の状況ですが、農地法第3条の許可を受けています。
- 1-3営農の状況ですが、営農しています。
- 2. 形態要件
- 2-1株式会社の定款の確認ですが、定款に下記①の記載があることを確認しています。
 - 3. 事業要件
- 3-1法人が行う事業内容の確認ですが、農業及び農業に関連する事業、農業以外の事業を行っています。
- 3-2関連事業の内容確認ですが、会社が行っている事業には関連しない事業です。
- 3-3売上の確認ですが、農業、農業に関連する事業の売上が、農業以外の事業の売上より多いことを確認しています。

- 4. 構成員要件
- 4-1出資者の確認①ですが、 名が出資しています。
- 4-2出資者の確認②ですが、②の要件に該当する出資者が 名で議決権が 口と 口、⑨に該当する出資者が 名で議決権がともに 口となっています。
- 4-3出資者の確認③ですが、②の要件を満たす出資者が 名で議決権が 口、⑨の①から⑧のいずれにも該当しない出資者が 名で議決権が 口となっています。
- 4-4出資者の確認④ですが、要件を満たす出資者の議決権の方が多くなっています。
 - 5. 業務執行役員要件
- 5-1役員の確認①ですが、 名は出資していて従事日数が150日以上、 名は出資のみとなっています。
- 5-2役員の確認②ですが、③に該当する役員が 名で、該当しない役員が 名です。
 - 5-3役員の確認③ですが、③に該当する役員の方が多くなっています。
 - 6. 農作業従事要件
- 6-2 農作業に従事する者②ですが、③を満たす者が1 名以上となっています。
- 6-3農地所有適格法人の判定ですが、1から6までの間で、不可となる項目はありませんでしたので農地所有適格法人として問題ありません。以上です。

議長

報告第3号の説明が終わりましたが、質疑ございませんか?

各委員

無しの声

議長

それでは、次に進みます。

日程4、報告第4号「農地法第3条の3第1項の規定による届出書の受理について」事務局に説明を求めます。

田中

報告第4号「農地法第3条の3第1項の規定による届出書の受理について」 このことについて、別紙のとおり農地法第3条の3第1項の規定による届出 があったので受理したことを報告する。令和2年5月29日 増毛町農業委員 会会長。

次のページに受理通知書をつけていますのでご覧ください。

届出者

所在地番

面積 m²

権利を取得した日

権利を取得した事由

取得した権利の種類及び内容以上です。

議長

報告第4号の説明が終わりましたが、質疑ございませんか?

各委員

無しの声

議長

それでは、次に進みます。

日程5、議案第16号「農業委員会の適正な事務実施に係る「平成31年度の目標及びその達成に向けた活動の点検・評価」及び「令和2年度の目標及びその達成に向けた活動計画」について」事務局に説明を求めます。

局長

議案第16号「農業委員会の適正な事務実施に係る「平成31年度の目標及びその達成に向けた活動の点検・評価」及び「令和2年度の目標及びその達成に向けた活動計画」について」

このことについて、別紙のとおり「平成31年度の目標及びその達成に向けた活動の点検・評価」を決定し、「令和2年度の目標及びその達成に向けた活動計画」を策定するものとする。令和2年5月29日提出 増毛町農業委員会会長

内容につきましては、前回の全員協議会で確認していますので省略させてい ただきます。以上です。

議長

議案第16号の説明が終わりましたが、質疑ございませんか?

各委員

無しの声

議長

それでは、議案第16号に賛成の方は挙手願います。

各委員

举手

議長

挙手多数、よって議案第16号は原案のとおり決定いたしました。

日程6、議案第17号「農地法第3条第1項の規定による許可申請について」 事務局に説明を求めます。

田中

議案第17号「農地法第3条第1項の規定による許可申請について」 農地の所有権移転について、次のとおり許可申請があったが、適当と認め許可するものとする。令和2年5月29日提出 増毛町農業委員会 会長。

記

所在地番

地目

面積

 m^2

譲渡人

譲受人

権利移転理由

次のページに調査書をつけていますのでご覧ください。

第1号 全部効率利用

すでに使用しており、全て効率利用できると認められるため特に問題はない と思われる。 第2号 農地所有適格法人以外の法人

農地所有適格法人以外の法人ではない。

第3号 信託

信託の引受による権利の取得ではない。

第4号 農作業常時従事

常時従事すると認められる。

第5号 下限面積

0. 5~クタール未満であるが、当該農地が位置、面積、形状等からみて隣接する農地と一体として利用しなければ利用することが困難と認められるため、隣接する農地の所有者である譲受人が取得することに問題はないと思われる。

第6号 転貸禁止

転貸ではない。

第7号 地域調和

すでに使用しているため、問題はないと思われる。以上です。

議長 議案第17号の説明が終わりましたが、質疑ございませんか?

各委員 無しの声

議長 それでは、議案第17号に賛成の方は挙手願います。

各委員 挙手

議長 挙手多数、よって議案第17号は原案のとおり決定いたしました。

日程7、その他について事務局からなにかありますか。

みなさんからなにかありますか。

本日の案件はすべて終了しました。これで第5回増毛町農業委員会総会を終了します。

閉会時刻 午後 1時50分

以上会議の顛末を記録し、相違ないことを証明するため、ここに署名する。

令和 2年 5月29日

農業委員会会長 仙 北 清 孝

議事録署名委員 佐藤健一

議事録署名委員 松 倉 利 幸